

平成30年度

教育行政執行方針

3月5日から開会された第1回砂川市議会定例会で、高橋教育長から、少子高齢化やグローバル化により生活環境や教育環境が大きく変わりゆくなかで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組み、潤いのある充実した生活を送ることができる社会の実現を目指した、平成30年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

生産年齢人口の減少や急激な少子高齢化、グローバル化が進展するなか、誰もがより主体的に社会と関わりながら、次代を創り出す力を身に付けていくため、教育が果たす役割は一層重要になってきています。

一方、近年は知識・情報・技術を巡る変化の早さが加速的となり、第4次産業革命ともいわれる進化した人工知能やネットワークで連結したさまざまな情報から生み出される付加価値が、社会や生活を大きく変えていくとの予測がされています。

こうしたことから、教育委員会としては、これらの社会動向を的確に見極めながら、子どもたちが社会の変化に対応し、新しい時代を切り開く「生きる力」の育成に努めるとともに、市民一人一人が生涯にわたり主体的に学び続け、社会のなかで自己実現を図ることができる生涯学

習社会の構築に努めるなど、学校教育と社会教育が両輪となって、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進していきま

学校教育

学校教育には、子どもたちがさまざまな変化に積極的に向き合い、他者との協働により課題を解決する力や情報の見極め、再構成することで新たな価値へつなげていく力の育成が求められています。

そのためには、学校と社会が目標を共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すとともに、学校・家庭・地域の関係者が教育課程を軸として、学校教育の改善・充実の循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指す必要があります。

このことから、将来において実践的な

生きる力となる確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを基本に、創意と活力に満ちた教育の充実に努め、次の7つの観点から学校教育を推進していきま

1 豊かな教育活動を推進する
教育環境の整備

子どもたちの学ぶ意欲を高め、これらの社会をたくましく生き抜く力を育む教育活動を支えるためには、子どもたちを取り巻く学びの環境をより一層充実させる必要があります。

このことから、教育内容や指導方法に即した教材・教具を整備するとともに、経年劣化による砂川中学校の屋上防水をはじめ、中央小学校の放送設備の改修など、施設・設備の整備、修繕を計画的に行っていきます。

また、学校施設の耐震化にあたっては、体育館の非構造部材については一部の施設で実施済みですが、今年度中に小・中

学校5校のバスケットゴールおよび7校すべての照明器具を耐震補強することで、すでに耐震改修を終えている構造体を含め、すべての耐震化を完了していきます。

さらに、今年度から新学習指導要領への移行期間に入りますが、小学校において外国語活動の授業時数が増加することに対応するため、外国語指導助手を増員するほか、望ましい読書習慣を身に付けることができるよう、学校図書館の整備も引き続き行っていきます。

2 豊かな学びを支える
就学支援の充実

教育は、一人一人が自立し、幸福を実現するための重要な基盤であることから、家庭の経済状況に関わらず、安心して学ぶことができる環境の整備は必要不可欠です。

このことから、児童生徒の就学に関わり、経済的な負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な

支援を速やかに実施できるよう努めていきます。

3 確かな学力を育む 学習指導の充実

子どもたちが、変化の激しい社会を自立して生きていく力を育むためには、学校・家庭・地域の協力により、子どもたちの知・徳・体の育成に向けた取り組みの充実が重要です。

このことから、家庭や地域と連携・協働しながら教育課程の不断の見直しを図り、学校教育の改善・充実の好循環を生み出していくカリキュラム・マネジメントについて全教職員が共通理解を図るとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を確実に実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の質的改善に努めていきます。

授業実践においては、実物投影機やタブレット端末などのICT機器を活用し、子どもたちの課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びを促すとともに、学習規律やノート指導の徹底、家庭学習の習慣化に向けて、学校全体で共通理解を図りながら一貫性のある取り組みを推進していきます。

また、今年度も学習塾と連携を図り、基礎・基本の確実な定着と家庭学習の習

慣化に向けて小学校4年生から6年生を対象とする放課後学習サポート事業を実施するほか、複式学級の設置に向けては、必要となる教職員のサポート体制などを構築していきます。

4 一人一人のもてる力を高める 特別支援教育の推進

「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要です。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整備するとともに、個別の指導計画と教育支援計画を活用し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援体制の充実を図っていきます。

また、小学校において開設を予定している特別支援学級について、学校生活における必要な支援に努めていきます。

5 豊かな人間性を育む 教育の推進

子どもたちが互いを尊重し、ともに支

え合いながら社会の一員として成長していくためには、道徳教育を中心に、規範意識や倫理観、命を大切にすることや思いやりの心を育むとともに、体験活動などを通して社会性や豊かな人間性を培うことが大切です。

このことから、今年度から小学校で実施される「特別の教科道徳」について、計画的・発展的な指導の充実を努めるとともに、採択された教科書を効果的に活用し、「考え、議論する」道徳の授業づくりを含めた道徳教育の質的改善を図る校内研修を推進していきます。

また、砂川市いじめ防止基本方針などの見直しを行い、いじめ防止に向けた組織的な取り組みの機能化を図るとともに、不登校などの生徒指導上の諸問題について、学校・家庭・地域および関係機関が連携した対応を図るため、引き続きスクールソーシャルワーカーの配置により、ケア体制および相談支援体制の充実を努めていきます。

6 健やかな体を育む教育の推進

体力は、あらゆる活動の源でもあり、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤を培うことが重要です。

このことから、児童生徒の体力向上に向けた成果と課題を明らかにしつつ、具体的な取り組みを組織的に推進するとともに、望ましい生活習慣の定着やインターネット、スマートフォンなどを安全に利用するためのルールづくりに向けた情報モラルの意識の高揚を図る取り組みについても推進していきます。

学校保健では、10月に全道の関係者が一堂に集う「第66回北海道学校保健研究大会」を砂川市で開催し、研究協議を深めることで、子どもの健康教育の充実に向けた取り組みを進めていきます。

また、学校給食では、砂川産米粉を使ったパンや新メニューを配食するなど、地元の安全な農産物を多く取り入れ「生きた教材」として活用するとともに、食に関する正しい知識と食を選択する力に身に付けさせるため、今年度から栄養教諭の学校訪問を小・中学校全学年に拡大して実施し、食に関する指導の充実を努めていきます。

さらに、設備・機器の計画的な整備として食缶洗浄機の更新、プレハブ冷凍冷蔵庫の改修などを行い、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食を提供していきます。

7

信頼される学校づくりの推進

近年、学校には、社会との連携・協働を重視した特色ある教育活動や社会に開かれた教育課程の編成が求められていきます。

このことから、子どもたちがどのように学び、どのような資質・能力を身に付けていくのかを教育課程において明確にしながら、家庭や地域と連携・協働した教育活動の充実を図っていきます。

特に、学校の教育目標や経営方針に基づき、地域における人材や資源の活用、社会教育との連携を密にし、家庭や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進していきます。

また、学校運営や児童生徒の学力・体力の状況を学校だよりや懇談会などを通じて分かりやすく公表し、家庭や地域との情報の共有化を図っていきます。

これらの学校教育の推進に加え、砂川高等学校に対しては、これまでの各種支援策を継続するとともに、在校生がより多様な進路選択を考える契機となるよう、現役大学生と進路などについて語り合う対話型学習プログラム授業を実施するための費用を新たに補助するなど、砂川高等学校が持つ魅力がより一層高まるよう支援に努めていきます。

社会教育

市民の生きがいづくりや自己実現のための学習が根幹となる生涯学習社会の実現に向け、社会教育では、さまざまな学習機会を提供しつつ、本市が抱える問題や課題を解決するための学習活動を推進していくことが重要です。

このことから、世代間や団体間につながりのある事業を推進するとともに、地域における教育資源を効果的・効率的に活用し、地域の活性化や地域課題の解決につなげていくため、次の6つの観点から社会教育を推進していきます。

1

生涯学習の充実

生涯学習をより充実させるためには、社会資源を有効に活用するとともに、地域人材の育成・活用を図っていくことが重要です。

また、さまざまな世代への生涯学習活動の情報発信に努め、地域課題や多様なニーズに対応した学習機会を提供することが必要です。

このことから、家庭教育サポート企業や各種団体の協力、社会資源を有効活用した事業展開を通じて生涯学習の促進を

図っていくとともに、新学習指導要領を見据え、地域の人材を活用して、子どもたちがコンピュータの基本的な操作やプログラミングを体験することのできる新たな事業を学校施設において実施するなど、人材の育成に努めていきます。

また、学習に対する市民の関心や意欲がさまざまな世代で高まるよう、学習情報が広く発信できる手段の検討を進めるとともに、青年層に対し、まちへの愛着心向上の動機づけとなる学習機会、集いの場を設定していくとともに、広域的な取り組みによって、幅広い年齢層にも地域の課題解決や活動への参加意欲の高揚を図り、生涯学習環境の充実を図っていきます。



生涯学習市民の集い「いってみよう！やってみよう！」

2

家庭教育の推進

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭において教育の基盤をしっか

り築くことが重要です。

また、地域とのつながりの中で家庭教育力の向上を図り、子育ての各段階に応じた学習を推進していくことが必要です。

このことから、子育てへの不安を解消し、安心して子どもを育てる環境をつくるため、子育て中の親や乳幼児への積極的な教育活動を推進するとともに、あらゆる場面对応する体制づくりを進めるため、学校・家庭・地域・企業や市の保健・福祉部局をはじめとする関係機関との連携を強化していきます。

3

地域で支える青少年健全育成活動の推進

青少年の健全育成には、健やかな成長を社会全体で支える仕組みを整備し、一人の人間として自立した、心豊かな人間性と主体的な判断力を持つ青少年を育てることが重要です。

このことから、地域の大人と子どもの日常的な交流を促進し、地域の方で子どもたちを見守る体制を強化するため、全市的に展開しているあいさつ運動を継続して実施するとともに、地域における学習機会の充実を図っていきます。

また、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、さまざまな体験活動や

地域住民との交流促進を行っている放課後子ども教室について、新たに北光小学校地区で放課後学校を開設するとともに、土曜日に重複するイベントなどについては、事業主催者間との連携を図り、子どもたちの豊かな体験活動の参加につながるよう取り組みを進めていきます。



放課後学校

4

読書活動の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするものであり、とりわけ子どもたちにとっては、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

このことから、図書館が「地域の知の拠点」としてその機能を十分に発揮するため、図書管理システムを更新し、インターネットによる予約サービスを開始するほか、図書館展示や各種事業の充実を

図るなど、利用促進に努めていきます。

また、乳幼児期から絵本に親しむきっかけづくりとなる「ブックスタート」事業や学校図書館への支援を継続して実施するほか、新たに学校を対象とした「出張おはなし会」を実施するとともに、子ども読書活動ボランティアなどの協力を得ながら、読み聞かせ活動や図書館資料の整理を行い、幅広い読書の普及促進を図っていきます。

5

芸術文化活動の充実と文化財・郷土資料の適切な保存・活用

芸術文化活動は、まちに活力と潤いをもたらす活動であり、文化財や郷土資料は、砂川の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。

このことから、今年度より公民館の管理運営を市直営とし、引き続き利用者の利便性向上を図っていくとともに、老朽化したボイラーを更新するなど、施設の環境整備を行うほか、日常的に芸術文化活動を展開しているグループ・サークルなどの利用促進と団体の育成に努めていきます。

また、地域交流センターゆうにおける文化事業に対し、引き続き補助を行っていくとともに、施設の環境整備を図るほ

か、NPO法人ゆうや文化団体などと連携し、創造的な芸術文化の振興を図っていきます。

郷土資料の保存・活用については、今年度、市制施行60周年記念事業として、郷土資料室などで収集・保存している資料などをデジタル化し、砂川市の軌跡を辿る特別展を開催するとともに、無形民俗文化財「街頭もちつき」の保持団体である「砂川もちつき保存会」に対し、120周年記念誌発行などへの支援を行い、郷土文化の伝承に努めていきます。

6

スポーツ施設機能・レクリエーション機会の充実

誰もが気軽に楽しみ、親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のためには、スポーツ施設の機能やレクリエーション機会の充実を図ることが重要です。

このことから、砂川市スポーツ推進計画に掲げる施策に沿って推進していくとともに、年齢や性別、障がいの有無を問わず、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためのきっかけづくりやパラスポーツの推進を図っていくほか、今年度より体育施設の管理運営を市直営とし、引き続き利用者の利便性向上を図り、市外利用者の誘致を含めた利活用促進にも努めていきます。

また、ヨット・カヌーなどで必要なライフジャケットについても更新し、海洋スポーツの事業振興を図っていきます。

さらに、リニューアルした市営野球場について、管理用機材の購入などによってグラウンドのコンディションを良好に保っていくなど、施設の機能充実を図っていくとともに、こけら落としとして、子どもたちを対象とした市制施行60周年記念事業「北海道日本ハムファイターズ野球教室」を開催していきます。

おわりに

将来的に良好な教育環境の維持向上を図っていくため、急速に進展する少子化を踏まえ本年度より市内すべての小・中学校を対象とした統合を含めた適正配置について、検討に着手してまいりたいと考えております。教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位ならびに関係団体・各機関の御支援・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。平成30年度教育行政執行方針といたします。

砂川市教育委員会

教育長 高橋 豊